第38号 令和７年４月１日発行

第38号

横浜市報調達公告版

発 行 所 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横　浜　市　役　所

【調達告示】

△　公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法の告示の制定等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
△　同・・・３
△　同・・・４

調　達　告　示

財政局調達告示第１号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法

横浜市の発注する公共工事について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第５条第１項に規定する発注の見通しに関する事項、同条第５項に規定する変更後の発注の見通しに関する事項並びに第７条第１項に規定する一般競争入札に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿、指名競争入札に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿並びに指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準、同条第２項及び第３項に規定する契約の内容に関する事項を公衆の閲覧に供する方法は、原則として横浜市ウェブサイトを利用して閲覧に供する方法とする。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法（平成13年３月財政局調達告示第３号）は、廃止する。

令和７年４月１日

横浜市長　山　中　竹　春

水道局調達告示第１号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法

横浜市の発注する公共工事について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第５条第１項に規定する発注の見通しに関する事項、同条第５項に規定する変更後の発注の見通しに関する事項並びに第７条第１項に規定する一般競争入札に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿、指名競争入札に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿並びに指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準、同条第２項及び第３項に規定する契約の内容に関する事項を公衆の閲覧に供する方法は、原則として横浜市ウェブサイトを利用して閲覧に供する方法とする。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法（平成13年３月水道局調達告示第３号）は、廃止する。

令和７年４月１日

横浜市水道事業管理者
水道局長　山　岡　秀　一

交通局調達告示第１号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法

横浜市の発注する公共工事について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第５条第１項に規定する発注の見通しに関する事項、同条第５項に規定する変更後の発注の見通しに関する事項並びに第７条第１項に規定する一般競争入札に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿、指名競争入札に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿並びに指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準、同条第２項及び第３項に規定する契約の内容に関する事項を公衆の閲覧に供する方法は、原則として横浜市ウェブサイトを利用して閲覧に供する方法とする。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令に基づく発注の見通しに関する事項等を公衆の閲覧に供する方法（平成13年３月交通局調達告示第３号）は、廃止する。

令和７年４月１日

横浜市交通事業管理者
交通局長　三　村　庄　一